

知多市地域経済循環創造事業補助金

(ローカル10,000プロジェクト)

新規事業支援

知多市の課題解決につながる新規事業を支援します！



POINT①

新規事業にかかる
初期投資を支援

施設整備費、機械装置etc.
※用地取得費は除く

POINT②

融資額等に応じて補助限度額が増加

融資額等が…
補助金額と同額以上2倍未満
補助金額と2倍以上3倍未満
補助金額の3倍以上4倍未満
補助金額の4倍以上

限度額
3,000万円
4,000万円
5,000万円
5,500万円

POINT③

様々な分野の
事業に活用可能

古民家の活用、
観光拠点の整備etc.

必須要件

以下の5つが必須要件です。

- ①地域密着型（地域資源の活用）
- ②地域課題への対応（公共的な課題の解決につながる事業であること）
- ③地域金融機関等による融資
- ④新規性（事業者にとって新規事業であること）
- ⑤モデル性（地域の中で前例がなく、モデルとなる事業であること）

参考事例



注意点

- ・補助対象者は市内に事業所を有し、又は設置しようとする民間事業者等で、新規事業について、国からの交付決定を受けたものが補助対象になります。
- ・交付決定には時間を要するため、申請を希望される方は、事前にご相談ください。
- ・申請内容について審査会があります。
- ・原則、事業の着手は交付決定後となります。
- ・事業の審査及び採択は、国及び市の予算の範囲で行われますので、あらかじめご了承ください。
- ・補助金交付後、一定期間、事業の状況報告をしていただきます。
- ・その他、ご不明点あれば、お問い合わせください。

【問い合わせ先】

知多市役所 環境経済部 商工振興課 Tel 0562-36-2663 (直通)
〒478-8601 知多市緑町1番地 Mail kigyoun@city.chita.lg.jp

詳細はこちら



手続きの流れ

